

3 鹿児島港本港区エリアの新たなまちづくり

「住吉町15番街区エリア」の利活用方針

『コンベンション機能等を核とした交流・観光拠点エリア』

| | |
|-------------------|---|
| 利活用の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 住吉町15番街区周辺は、一部歩道がないところがあります。 |
| 人の流れの誘導 (交通施設) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ マイアミ通り周辺の電停やバス停、民間駐車場やバス・自家用車乗降場による交通拠点を形成し、マイアミ通り周辺から本港区への最も主要な動線を形成するため、マイアミ通りから賑わいの核となるウォーターフロントパークのほか、スポーツ・コンベンションセンターや高速船ターミナル、南ふ頭を回遊できるプロムナードを検討します。 ✓ 住吉町15番街区周辺は現在、一部歩道がなく、本港区から城南町、パース通り等に向かう回遊性を確保しづらい状況にあります。このため、歩行者の回遊性の向上に資する取組を行います。 |
| 安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 歩道整備を検討します。 |
| 渋滞対策 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 臨港道路（本港区線・新港区線）の整備を検討します。 |
| 機能の方針・誘導 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ スポーツ・コンベンションセンター基本構想に基づき、駐車場を整備することとしています。 <p>ただし、将来的に、同地について新たな利活用の提案があった場合は、県議会においても十分御議論を頂いた上で、新たな活用を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 新たな活用案としてコンベンション機能を導入する場合は、本港区エリアにおけるコンベンション機能導入に係るこれまでの整理等を踏まえ、大規模の会場として一定のコンベンション・展示機能を有するスポーツ・コンベンションセンターの機能を最大限活用しながら、同センターの補完・連携も視野に、同センターに不足する機能を誘導します（P43参照）。 |

《住吉町15番街区エリア》エリア毎の利活用の方針(イメージ)

